

埼玉県電話相談窓口

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

- 子どもスマイルネットは、子供(原則18歳未満)に関わる様々な悩みについて相談を受ける埼玉県の電話相談窓口です。

友達のこと、学校のこと、家族のこと、子育てのことなど、どんな悩みでも相談できます。

お子さんも、保護者の方も、お気軽に御相談ください。

名前は言わなくても大丈夫！ 秘密は守ります。

- いじめや虐待など子供の権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談(予約制)を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

子供本人からの相談(例)

- ・クラスでいじめられた、仲間はずれにされた
- ・SNSで悪口を言われている
- ・学校に行きたくない
- ・先生からの体罰やひどい言葉に傷ついた
- ・家事や家族の世話で勉強や友達と遊ぶ時間がない
- ・やりたいことが分からず将来が不安

保護者からの相談(例)

- ・子育てがうまくいかずイライラする
- ・仕事と子育ての両立で疲れてしまった
- ・子供が反抗する
- ・学校にいじめの相談をしたが改善されない
- ・子供が学校に行きたがらず心配
- ・悩みを話せる人がいない

- 相談専用電話番号 048(822)7007
- 相談時間 午前10時30分～午後6時
毎日(祝日・12/29～1/3を除く)
- ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

問合せ先

埼玉県福祉部子ども安全課
児童権利擁護担当 中嶋
電話:048-834-8755
FAX:048-822-4559
e-mail a3340-02@pref.saitama.lg.jp

ともだち
友達
のこと

学校
のこと

家族
のこと

自分
のこと

どんなことでも相談できる
さいたまけん
埼玉県
まどぐち
の電話相談窓口

048-822-7007

だいじょうぶ ひみつ
名前は言わなくても大丈夫! 秘密は守ります

子どもスマイルネット

毎日 午前10時30分 ~ 午後6時

しゅくじつ のぞ
祝日・12/29~1/3を除く

むりょう りょうきん
相談は無料(電話料金はかかります)



コバトン
さいたまっち
さい くに
彩の国
さいたまけん
埼玉県



子どもスマイルネットはあなたと^{いっしょ}一緒に考えます

その^{なや}悩み、^{かいけつ}解決できるかもしれません



- クラスでいじめられたり、^{なかま}仲間はずれにされた
- 家事や家族の世話で、勉強や^{ともだち}友達と遊ぶ時間がない
- ^{せんぱい}先輩や^{ともだち}友達から^{ぼうりょく}暴力を受けている
- 先生からの^{たいばつ}体罰やひどい言葉に^{きず}傷ついた



^{たいばつ}いじめや^{けんりしんがい}体罰など、^{かん}権利侵害に関する^{なや}悩みは、

^{さいたまけん}「^{けんりようご}埼玉県子どもの^{いいんかい}権利擁護委員会」が力になります。

^{めんせつそうだん}面接相談（^{よやくせい}予約制）でじっくり話してみませんか。



ホームページ

^{さいたまけん}埼玉県子どもの^{けんりようご}権利擁護委員会

なやんでいませんか？

まずは話してみよう！



せんせい
先生の
ことば
言葉に傷ついた



ともだち
友達に
なかま
仲間はずれに
されちゃった



がっこう
学校に
い
行きたくない
い
行かなきゃダメ？



おや
親に
おこ
怒られた

そのなやみ、解決できるかもしれません

なまえ い
名前は言わなくて大丈夫！

ひみつ まも
秘密は守ります

TEL.048-822-7007

そう だん じ かん
相談時間 毎日 午前 10時30分～午後6時

※祝日・12月29日～1月3日を除く

そう だん む りょう
相談は無料 (電話料金はかかります)

子ども
スマイルネット



コバトン

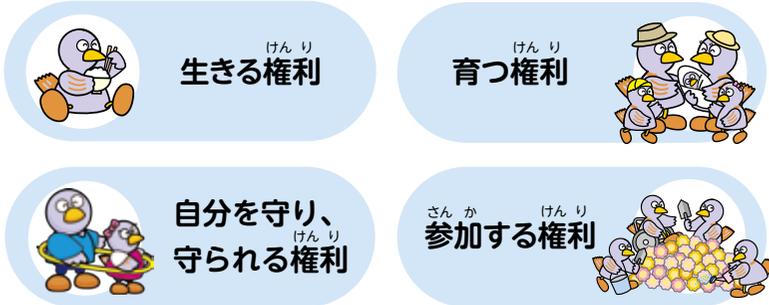
さいたまっち

一度、電話してみてください！



子どもには権利があります

世界中すべての子どもに、生まれながら持っている大切なものがあります。
それは「権利」です。



●児童の権利に関する条約

世界中の子どもたちの権利について定めた条約が、「児童の権利に関する条約」です。日本をはじめ多くの国が批准しています。※条約の中では、18歳未満を児童(子供)としています。

大人の方へ

子供たちが健やかに成長するためには、周りの大人が子供たち一人一人の権利を尊重し、皆で子供を大切に守り育てていかなければなりません。子供への権利侵害の防止に御協力をお願いします。

「子どもスマイルネット」は子育て相談もお受けしています

「子育てがうまくいかない」「子供を叩いてしまった」「子供が学校に行きたがらない」など、子育てに悩んだときはお気軽に御相談ください。

相談専用電話 **048-822-7007**

相談時間 毎日 午前10時30分～午後6時
(祝日・12月29日～1月3日を除く)



●問合せ先

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎別館
埼玉県子どもの権利擁護委員会事務局(埼玉県福祉部子ども安全課)
TEL 048-834-8755 FAX 048-822-4559

●ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>

子どもスマイルネット 検索



子どもスマイルネット

話してみよう! 解決できるかもしれない

とも だち
友達
のこと

学校
のこと

家族
のこと

自分
のこと



相談は
048-822-7007

お電話
048-822-7007

埼玉県マスコット
コバトン

埼玉県マスコット
さいたまっち

TEL.048-822-7007

【相談時間】 毎日 午前10時30分～午後6時
(祝日・12月29日～1月3日を除く)

名前は言わなくて大丈夫! 秘密は守ります

相談は無料 (電話料金はかかります)

どうしよう...

と思ったら

048-822-7007

子どもスマイルネット

に電話してみよう!

学校の
ことも

相談時間: 毎日 午前10時30分~午後6時 (祝日・12月29日~1月3日を除く)

家族のことや
自分自身のことも

ともだち
友達の
ことも

子どもスマイルネットは、子供(原則18歳未満)に関わる様々な悩みについて、

電話相談を受ける埼玉県窓口です。

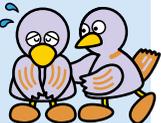
名前は言わなくても大丈夫! 秘密は守ります。相談は無料です。(電話料金はかかります)

どんな
ことでも

あなたは、いじめ、虐待、体罰などに悩んでいませんか?

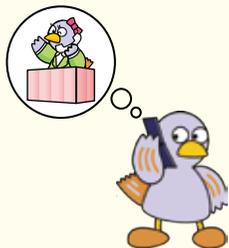
いじめ、虐待、体罰など、権利侵害に関する悩みは、電話相談だけでなく、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」の委員や調査専門員があなたの力になります。あなたの悩みは、解決できるかもしれません。

- クラスでいじめられている
- 親や先生から虐待を受けている
- 先輩や友達から暴力を受けている
- 体罰が怖い
- 先生からひどい言葉を言われた



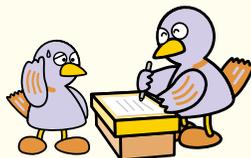
電話で相談

電話相談員が話を聴いて、一緒に考えたりアドバイスをしたりします。面接相談の予約もできます。



会って相談

いじめ、虐待、体罰など、権利侵害についての相談は、子どもの権利擁護委員会の調査専門員が直接会ってあなた(子供)の気持ちや希望をじっくり聴きます。

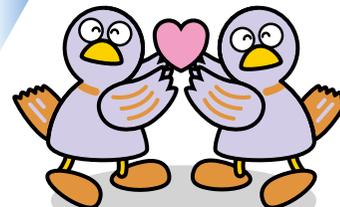


解決に向けて

子どもの権利擁護委員会は、あなたの気持ちを最優先にして、一番良い方法を考えて活動します。あなたに代わって、先生など周りの人に協力をお願いしたりすることができます。



もう大丈夫!
安心だね



埼玉県子どもの
権利擁護委員会

埼玉県では、権利侵害から子供を守ったり助けたりするため、平成14年に「埼玉県子どもの権利擁護委員会条例」を制定し、公平・中立な第三者機関「埼玉県子どもの権利擁護委員会(子どもスマイルネット)」をつくりました。

委員会では、委員3人が子供にとって一番良いことを考えて、調査専門員4人が子供と面接相談をしたり、関係する学校などに子供の気持ちを伝えたりして、子供を取り巻く環境を整える活動を行っています。